

公益財団法人シマノ財団 令和8年度奨学生募集要項

◆ 設立と目的

公益財団法人シマノ財団は、(株)シマノの創業者一族である島野容三氏により、平成26年9月26に設立されました。

学業・人物共に優秀で経済的理由により修学が困難とみられる日本人学生に対し、奨学援助を行い、また、ものづくりの素晴らしさを伝えることで、主に、将来の社会に貢献し得る有用な人材を育成することを目的としています。

◆ 財団概要・連絡先

名称：公益財団法人シマノ財団

代表理事：島野容三(株)シマノ 代表取締役

所在地：大阪府堺市堺区三条通1番2号

連絡先：072-247-8741

担当者：事務局 岡 充浩

◆ 奨学金の募集内容

対象者：貴学2年生又は3年生(令和8年4月末時点)

給付金額：毎月25,000円(返済義務なし)

給付期間：令和8年4月から令和10年3月までの2年間継続給付

候補者推薦人員：2名

応募資格：① 学業・人物共に優秀で経済的理由により修学が困難とみられる学生

② 年一回の奨学生交流会(大阪)等、当財団の行事に出席できる者及び年二回の状況報告ができる者(交流会は9月中旬を予定しています)

③ 他奨学金との併給は差しつかえない。ただし、合計額は10万円を超えない範囲とする。

④ 工学部、理学部在籍の学生

⑤ 30歳以下の学生

選考方法：応募書類をもとに本財団にて選考のうえ奨学生を決定

提出書類：令和8年4月24日(金)必着で、次の書類を、貴学を経由して当財団宛にご提出下さい。

学内提出期限：令和8年4月6日(月)17:00

① 奨学生願書(当財団指定)

提出先：学生支援・社会連携課経済支援係窓口

② 奨学生推薦書(当財団指定)

推薦書は学内選考を通過した人のみに依頼します。

③ 学業成績証明書

令和7年度(令和6年分)課税証明書(又は非課税証明書)

父及び母(ひとり親世帯の場合はどちらかのみで可)の令和7年度(令和6年分)課税証明書(又は非課税証明書)を提出してください。既に他の奨学生申請等で上記証明書の原本を提出済の場合、コピーの提出でも可。その場合コピーの余白に「原本は 申請時に提出済」と記載すること。

◆ 株シマノの概況(令和6年12月31現在 グループ連結)

本社：大阪府堺市堺区老松町3丁77番地

設立：1940年1月

代表者：島野容三

売上高：450,993百万円

株式上場：東証プライム市場

事業：自転車部品、釣具、ロウイング関連用品等の開発・製造・販売

従業員数：1,748名(シマノ本社) 10,130名(連結)

【応募・問い合わせ】

京都工芸繊維大学

学生支援・社会連携課経済支援係

075-724-7143(平日8:30-17:00) shogaku@jim.kit.ac.jp